

八戸都市圏交流プラザプロモーション業務委託 公募型プロポーザル募集要項

本要項は、八戸市が実施する「八戸都市圏交流プラザプロモーション業務」に係る公募型プロポーザルの実施について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

八戸都市圏交流プラザプロモーション業務委託

2 業務内容

別紙「八戸都市圏交流プラザプロモーション業務委託仕様書」のとおり。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託料上限額

金額 7,550,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

提案書等の作成に当たっては、上記の上限額以下の価格で提案すること。

5 手続等に関する事務を担当する部署・連絡先

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号（市庁別館5階）

八戸市観光文化スポーツ部観光課

電話番号 0178-43-9252（直通） FAX 0178-46-5600

担当 企画グループ 野村

e-mail: kanko@city.hachinohe.aomori.jp

6 参加資格

参加者は次の全ての要件を満たすものとする。

- （1）参加申込の日において、令和8・9年度八戸市競争入札参加資格者名簿（物品の購入等又は工事等）に登載されていること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び八戸市財務規則（昭和54年八戸市規則第1号）第114条の規定に該当するものでないこと。
- （3）市税等の滞納がないこと。
- （4）宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や、政党等を推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと。
- （5）本事業の趣旨を十分理解し、業務を的確に遂行できる能力を有していること。
- （6）他の企画提案者の協力会社等として、重複参加していない者であること。

7 プロポーザル参加申込書等の提出

（1）参加申込方法

本プロポーザルへの参加を希望するものは、次の書類を作成し提出すること。

- | | |
|----------------------|----|
| ① プロポーザル参加申込書（様式第1号） | 1部 |
| ② 誓約書兼同意書（様式第2号） | 1部 |

- (2) 提出期限
令和8年8月5日(水)
- (3) 提出先
上記5に同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限日必着)

8 参加資格審査

- ① プロポーザル参加申込書及び誓約書兼同意書(以下「参加申込書等」という。)の提出があった場合には、6に定める参加資格の有無について審査する。
- ② 審査結果については、参加申込書等を受理した日から3日以内(土日祝日除く)に、プロポーザル参加申込書に記載された電子メールアドレス宛てに通知し、企画提案書の提出を要請する。
- ③ 審査の結果、参加資格を有しない場合は、電子メール及び電話によりその旨通知する。

9 企画提案書の提出

企画提案書の提出を要請された者は、「八戸都市圏交流プラザプロモーション業務委託仕様書」に従って次の提出書類を作成し、提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書(様式第4号)
 - ② 経費積算書(様式第5号)

紙媒体 10部(正本1部、副本9部)
- (2) 提出期限
令和8年8月14日(金) 午後5時
- (3) 提出先
上記5に同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限日必着)

10 本プロポーザルの実施に関する質問

本プロポーザルの実施に関する質問は、質問票(様式第3号)により、観光課へ電子メールにより提出すること。

- (1) 受付期限
令和8年7月30日(木)
- (2) 回答方法
 - ① 提出された質問と回答をとりまとめのうえ、令和8年8月4日(火)までに、随時市ホームページ上へ掲載する(質問者名は除く。)。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものについては、質問者に対してのみ回答する。
 - ② 質問に対する回答のうち、市が必要と認めるものは、仕様書の補足とする。

11 企画提案の審査

八戸都市圏交流プラザプロモーション業務企画提案選考会において、参加各社の企画案について書類審査を実施し、審査基準に基づき公平な採点を行い、最上位の企画提案者を受託候補者として選定する。

- (1) 選考会の実施日
令和8年8月下旬
- (2) 審査基準

下表の項目について評価し、総合的な審査を行う。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
企画内容 の 的確性	業務目的	事業のコンセプトや全体イメージ、目指す姿が明確で、業務の目的を理解し、的確な提案となっているか。	10	20
	計画性	業務のスケジュールは妥当か。	5	
	業務意欲	業務実施に対する意欲はあるか。	5	
業務企画 内容	業務内容	【基本事項】 ・八戸圏域の魅力および「八戸都市圏交流プラザ8base（エイトベース）（以下、「8base」）」の開設目的を理解したうえでの提案となっているか。 ・「8base」及び八戸圏域の認知度向上、ファンの創出、拡大につながる内容となっているか。	15	50
		【地域資源活用フェア】 ・来場者にとって魅力的なイベント内容となっているか。 ・事業者の売上増加につながる内容となっているか。 ・イベント会場と「8base」の回遊性向上の工夫がされているか。	15	
		【交流イベント】 ゲスト候補及びトークテーマが事業趣旨に適合し、参加者に「8base」や八戸圏域の魅力を効果的にPRできる内容となっているか。	10	
		【広報等】 ・イベント告知の時期・広報の手法が集客につながるようなものとなっているか。	10	
業務遂行 能力	業務遂行能力	・受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績があるか。	20	30
	積算内訳	事業単価経費が妥当であり、企画提案内容と整合が取れているか。	10	
合計			100	

- ① 採点者は、審査基準に基づき得点を付す。
- ② 各採点者の得点が高い順に、1位の企画提案に5点、2位の企画提案に3点、3位の企画提案に1位の順位点を付与する。
- ③ 6割以上の得点を獲得した者の中から、合計順位点が最も高い企画案1点を提案した者を最優秀提案者、合計順位点が最も高い企画案の次に高い企画案1点を提案した者を優秀提案者として採用する。
- ④ 順位点合計が同点の場合は、1位の順位点が多い方を上位とし、1位の順位点が同数の場合は、各採点者からの2位の順位点が多い方を上位とし、2位の順位点が同数の場合は、合計得点が高い方を上位とする。
- ⑤ 企画提案者が1者のみであった場合も選考を行うものとし、得点が満点の6割以上であることを条件として、その企画提案者を選定する。

12 選考結果の通知

選考結果については、令和8年9月上旬（予定）に、全ての企画提案者に対し電子メールにて通知する。

13 契約

- ① 本プロポーザル審査において最優秀提案者となった者を受託候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。協議が調わない場合には、優秀提案者を受託候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。
- ② 契約を締結する際、受託候補者が市との協議を経ることなく企画提案の内容を大幅に変更した条件を提示したときは、その受託候補者と契約を締結しない場合がある。
- ③ 契約の期間は、契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとする。

14 主なスケジュール（予定）

R8.7.23（木）	募集公告（市ホームページへの掲載）
R8.7.30（木）	質問票提出期限
R8.8.5（水）	参加申込書提出期限
R8.8.14（金）	企画提案書提出期限
8月下旬	選考会（書類選考）
9月上旬	選考結果の通知
9月中旬	契約締結
契約締結～R9.3.31（水）	交流イベント（最低2回）
R8.12.12（土）～13（日）	地域資源活用フェア

15 その他

- ① 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- ② 本プロポーザル及び契約に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- ③ 企画提案書は、原則として非公開とする。ただし、情報公開請求等により公開の必要がある場合は、その全部又は一部を公開する場合がある。
- ④ 提出書類を審査等で使用する場合、必要に応じて複製するときがある。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止等の措置を行うときがある。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書等の作成・提出に要する費用は、提出者の負担とする。

- ⑦ 本業務により作成された成果物（企画提案書を除く。）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、すべて市に帰属するものとする。